



アクア少額短期保険株式会社

AQSSI

アクア少額短期保険の現状

2020

2019年度（令和元年度）決算

Aqua small-amount and short-term insurance Co., Ltd

Disclosure 2020

はじめに

平素より、アクア少額短期保険をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

この度、当社の経営方針、事業概況、財務状況等の事業活動についてご説明するためにディスクロージャー誌「アクア少額短期保険の現状2020」を作成いたしました。

本誌が当社をご理解いただく上で、皆様のお役に立てれば幸いです。

今後ともなお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

■会社概要（2020年3月31日現在）

社 名：アクア少額短期保険株式会社
 本店所在地：大阪府大阪市東淀川区西淡路一丁目1番32号 新大阪アースビル10F
 TEL:06-6325-3330
 東京支社：東京都千代田区九段南一丁目6番17号 千代田会館2F
 TEL:03-5212-3303
 設 立：2006年3月
 資 本 金：50,000千円

■会社の沿革

年 月	主なできごと
2006年6月	近畿財務局へ特定保険業者として届出
2007年7月	少額短期保険業者として近畿財務局に届出「近畿財務局長（少額短期保険）第1号」
2008年2月	東京営業所開設
2007年10月	「入居者総合保障プラン」を開発・発売
2008年6月	商号を「アクア少額短期保険株式会社」に変更
2009年4月	「事業者総合保障プラン」を開発・発売
2011年7月	「住まいるキーパー」を開発・発売
2014年6月	「シンプルからだの保険」を開発・発売
2015年4月	東京営業所を東京支社に昇格
2015年6月	家財と賠償をセットにした「住まいるパートナー」を開発・発売
2018年3月	テナント保険「ビジネスパートナー」を開発・発売



目 次

アクア少額短期保険の現状2020

I 現 状

代表メッセージ	2
経営理念	3
経営方針	3

II 運営に関する事項

主な業務内容	4
経営管理体制	4
リスク管理の体制	5
法令遵守の体制	5
個人情報の取扱いについて	5
情報開示	7
お客様本位の業務運営に関する基本方針	7
反社会的勢力に対する基本方針	8
保険募集制度	8
勧誘方針	9
お客様対応窓口	9
指定紛争解決機関(ADR)について	9

III 商品・サービスについて

保険の仕組み	10
取扱商品	10

IV 業績データ

業務の概況	11
主要な業務の状況	11
経理の状況	16
1. 貸借対照表	16
2. 損益計算書	17
3. キャッシュ・フロー計算書	18
4. 株主資本等変動計算書	19
5. ソルベンシー・マージン比率	21
6. 時価情報等	21

V コーポレートデータ

株式・会社役員等に関する事項	22
会社の組織	23

代表メッセージ

平素よりアクア少額短期保険をお引き立て賜り、誠に有難うございます。

当社は、2007年（平成19年）7月25日付で近畿財務局第1号の登録を受け、家財保険販売第1号会社として営業を開始いたしました。

その後、賃貸住宅入居者様向けの家財保険を中心として販売を拡大しながら、お客様のニーズに応えるべく商品開発を行い、現在は2度の商品改定を重ねて『住まいるパートナー』を販売しています。

また、2018年（平成30年）3月には事業者向けの什器備品・賠償責任保険『ビジネスパートナー』を開発し、賃貸商業物件を使用される事業者様を対象とした新しいマーケットの開拓を目指しています。

当社の商品は、主として不動産事業者様を代理店として販売を行っております。

当社商品をお取扱いいただく代理店様の業務実態に合わせた支援策として、当社は独自開発の代理店システムやインターネットを活用した販売方式、またショートメッセージ（SMS）を活用した販売支援や、お客様から保険料領収に関して各種の決済方法など募集業務や管理事務の合理化のご提案をしています。

また、RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）、AI-OCR（AI技術を利用した文字認識）等のシステムを導入し情報共有、業務の効率化を進めています。

今後も少額短期保険の家財保険分野のパイオニアとして、『創意』・『積極』・『迅速』を社風とし、堅実な経営を行いながら新しい商品、販売システムにチャレンジしていきます。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

2020年7月

アクア少額短期保険株式会社

代表取締役社長 服部 豊

経営理念

当社は、
相互扶助の精神に基づく
保険事業を通じて
「国民生活に寄与すること」を
基本とし、
以下を経営理念とします。

人間性重視の 事業認識

内外共に人を大切にする。
人間力の向上（人格形成）。
常に人を軸に考える
ヒューマニティーに富んだ事業認識。

新しい価値の 創造

社会に貢献するためにも
その時代その地域、
そこに暮らす人々が求める
新しい価値を創造する。

社会に貢献

経営方針

当社は、
「お客様第一主義」を
基本とし、
以下を経営方針とします。

コンプライアンス の 徹底

堅実経営 の 徹底

契約者保護 の 徹底

主な業務内容

1. 会社の目的

当社は、次の業務を行うことを目的としています。

- ① 少額短期保険業
- ② 他の保険会社、少額短期保険会社の業務の代理
- ③ その他前各号の業務に付帯または関連する一切の業務

2. 業務の内容

当社が行っている主な業務は次のとおりです。

- ① 少額短期保険業
新お住まいの家財・賠償責任保険（住みいるパートナー）、テナント保険（ビジネスパートナー）
傷害保険（シンプルからだの保険）の引受を行っています。
- ② 損害保険代理店事業
取引保険会社は、三井住友海上、東京海上日動火災、あいおいニッセイ同和です。

経営管理体制

当社は、少額短期保険会社の公共性を重視し、各種法令の遵守を経営の基本理念として位置付けるとともに少額短期保険事業を取り巻く様々なリスクを的確に把握・管理し、業務の健全かつ適切な運営を確保するため以下の経営管理体制を確立しています。

1. 取締役会

取締役は4名（2020年7月1日現在）で、任期は2年とし、再任を妨げないものとしています。

取締役会は、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する責務、適切な内部統制システムを構築する責務等を負います。

代表取締役は、これらの取締役会の決定をもとに職務を遂行し、組織全体に方針を周知徹底させます。

2. 月例会議

当社では、経営方針及び業務執行全般に関わる重要事項について協議を行うことを目的として、常勤取締役および部門長等から構成される月例会議を設置しています。

3. 内部監査

内部監査は、コンプライアンス担当が少額短期保険業者としての経営の健全性の維持、法令遵守、保険契約者保護の重要性を踏まえ業務運営の適正性および妥当性に関する監査を、毎年重点項目を定めながら計画的に実施しています。

また、内部監査結果については取締役会及び監査役に報告しています。

4. 監査役

監査役は取締役の職務執行を監査し、内部監査を通じコンプライアンス指導を行っています。

リスク管理の体制

少額短期保険会社を取り巻くリスクは、複雑化、多様化かつ高度化しています。

このような状況下において、自己責任によるリスクの的確な把握とその適切なコントロールによる厳格なリスク管理は少額短期保険会社の経営における重要課題の一つと認識しています。

当社では、様々なリスクを統合的に管理するため、取締役会においてリスクを管理するとともに、経営目標達成に影響を与えるリスクを早期に発見することに努めています。

1. 保険引受リスク

保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動した場合に被る保険リスクに対して、保険計理人の意見を十分に勘案して、責任準備金の積立状況や資本金の水準等に基づき必要に応じて保険限度額、保険料の再設定等を行うものとします。

2. 流動性リスク

資産の価格変動による損失に備えるため、理財部において適切に資産を管理し保険業法に則り、価格変動準備金を積み立てます。

3. 事務リスク

PC入力等、顧客個人データに係わる全ての事務処理において作業処理者と確認者による二人体制を構築し、ミス防止に努めております。

4. システムリスク

システム停止または誤作動、コンピュータの不正使用、機密情報・個人情報の流出により損失を被るリスクについては、システム全体の管理と運営維持を専門のサーバー管理会社と業務委託契約を締結し体制を構築しています。

5. 業務継続リスク

大地震に備えてシステムデータを定期的にバックアップするとともに、バックアップデータの地域的な集中を回避しています。

6. 再保険を付す際の方針

当社では、引受けた保険契約に係るリスクの一部を、再保険に付すことでリスクコントロールする場合は、以下の方針に基づき運営しています。

① 再保険会社に対する基本方針

（ア）出再については、引受けているリスクや規模や集中度を十分に把握し、適切かつ妥当な出再率及び出再額を決定しています。

（イ）再保険契約締結により経営の健全性を損なうことを未然に防止するため、再保険会社の選定に留意し与信管理を実施しています。

（ウ）再保険契約の成績及び再保険契約の回収状況をチェックし、リスク管理上有効な方法を定期的に確認しています。

② 再保険カバーの入手方法

再保険契約は、保険引受リスクの観点からその効用と効果を十分に評価し、再保険ブローカーを通じ信頼性の高い再保険会社に限定することにより、安定した再保険カバーの確保と信用リスクの回避、軽減に努めています。

③ 主要な集積リスク

災害リスクについて、当社自己資産と比較して十分低いものとなるようコントロールしています。

法令遵守の体制

1. 各部門において自主点検を行い、不備がある場合はコンプライアンス担当に報告します。
2. コンプライアンス担当は、各部門の監査を定期的に行っております。
3. 監査役は、内部監査を通じコンプライアンス指導を行っています。

個人情報の取扱いについて

当社は、業務上使用するお客様の情報管理を重要な経営課題のひとつとして位置づけ、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」、「金融分野における個人情報保護に関するガイドライン」等を遵守するという基本方針のもとに、個人情報の適正な利用、安全管理の徹底に努めています。

また、お客様の個人情報のお取扱いについては、以下の通り個人情報基本方針を定め、当社のホームページ上で公表しています。

お客様の個人情報の取扱いに関する宣言（プライバシー・ポリシー）

当社は、お客様の信頼を基とする保険業務を遂行するにあたり、個人情報保護の重要性を深く認識し、個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）およびその関連法令を遵守し、金融分野における個人情報保護に関するガイドライン等にも配慮しつつ、個人情報の適正な取扱いを実施致します。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で、個人情報を取得いたします。

2. 個人情報の使用目的

当社は、すべての個人情報について利用目的を以下のように特定し、利用目的の範囲内かつ業務に必要な範囲内で利用いたします。

- ① 保険契約の引受・維持・管理
- ② 保険金の支払
- ③ 当社業務に関する情報提供・運営管理・商品・サービスの充実
- ④ 再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ⑤ 与信の判断・与信後の管理
- ⑥ その他保険事業に関連・付随する業務

3. 個人情報の安全管理

当社は、個人情報管理者を定め、関係法令等を遵守するとともに、個人データの漏洩・滅失・毀損の防止および個人データへの不当なアクセス防止のために、次の安全管理措置を講じ、これを遵守いたします。

また、本措置の継続的完全に努めます。

- ① 組織的安全管理措置
- ② 人的安全管理措置
- ③ 物理的安全管理措置
- ④ 技術的安全管理措置

本措置の内容を従業者に徹底し、その遵守状況を点検・監査するとともに、外部に個人データの取扱いを委託する場合は、委託先の選定基準を定め、委託先の情報管理体制をあらかじめ確認したうえで委託し、委託後も委託先の業務遂行状況を監督致します。

4. 個人データの第三者への提供

当社は、個人データを第三者に提供する場合には、原則として、ご本人の同意を取得いたします。

ただし、次の場合は、ご本人の同意を得ないで、第三者に個人データを提供する場合があります。

- ① 法令に基づく場合
- ② 業務遂行上必要な範囲で、募集代理店を含む委託先に取扱いを委託する場合
- ③ 再保険契約に伴い当該保険契約の情報を提供する場合

5. センシティブ情報の取扱い

当社は、政治的見解、信教（宗教、思想および信条をいいます。）、労働組合への加盟、人種及び民族、門地および本籍地、保健医療および性生活ならびに犯罪歴に関する個人情報（以下、「センシティブ情報」といいます。）を次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ① 会社の適切な業務運営を確保する必要性から、本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲でセンシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ② 保険料収納事務等の遂行上必要な範囲において、政治・宗教等の団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員等のセンシティブ情報を取得、利用または第三者に提供する場合
- ③ 相続手続きに伴う保険金支払事務等の遂行に必要な限りにおいて、センシティブ情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ④ 法令等に基づく場合
- ⑤ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ⑥ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のため特に必要がある場合
- ⑦ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

6. ご契約内容、事故に関する照会

お客様のご契約内容・事故に関するご紹介につきましては、保険証券に記載の弊社窓口・代理店にお問い合わせ下さい。ご照会がご本人であることを確認させていただいた上で、対応させていただきます。

7. 個人情報保護法に基づく保有個人情報に関する開示・訂正・利用停止等に関するご請求

掲記のご請求につきましては、下記の窓口にご連絡下さい。ご請求がご本人であることを確認させていただいたうえで、手続きを行います。

お問い合わせ先	アクア少額短期保険株式会社 本社
所在地	〒533-0031 大阪府大阪市東淀川区西淡路1-1-32 新大阪アースビル10F
フリーダイヤル	0120-282-595
電話番号	06-6325-3330(代)
メールアドレス	info@aqua-ins.com
ホームページ	https://www.aqua-ins.com

8. 個人情報の安全管理措置に関するご質問および取扱いに関する苦情・ご相談の窓口

当社の個人情報に関する取扱いや保有個人情報に関するご照会・ご意見は、上記7のお問い合わせ先まで連絡下さい。

9. 個人情報保護に関する取扱い方針、組織内容の継続的改善

当社は、個人情報保護強化のため、従業員の教育・指導を徹底し、個人情報の取扱い内容の見直しと改善を継続的に実施致します。

情報開示

当社の契約者、代理店、株主および一般消費者並びに地域社会の皆様にご理解を促進し、適正な評価をいただくために、ディスクロージャー誌・ホームページで事業に関する重要な情報を適切に開示するよう努めています。

お客様本位の業務運営に関する基本方針

当社は、お客様との高度な信頼関係を構築するため、「お客様本位の業務運営に関する方針」を公表するとともに、現状に満足することなく、何がお客様のためになるかを常に考え、より良いサービスの提供を追究し続けます。

1. お客様の最善の利益を追求します。

当社は、高い専門性と職業倫理を保持し、お客様に対して誠実・公正に業務を行います。
また、堅実な経営を行い、お客様の期待に応えます。

2. お客様に相応しいサービスを提供します。

お客様の経験や知識を考慮の上、商品に見合った明確で平易な情報提供を行います。
そして、お客様の声に耳を傾け、お客様の問題解決につながる商品開発やサービス提供を目指します。

3. 役職員に対する適切な動機づけの枠組み等を整備します。

当社の全ての役職員が高い専門性と職業倫理を保持し、お客様に対して誠実・公正に業務を行うことを実現するための各種研修や課題設定、目標評価制度を整備します。

4. 利益相反取引の適切な管理をします。

お客様の利益が不当に害されることがないように、利益相反の恐れがある取引を管理します。

反社会的勢力に対する基本方針

当社は、適切かつ健全な少額短期保険事業を行うにあたり、2007年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会において決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守するとともに、各社・団体で定めるコンプライアンス規程等に準拠して、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めました。

1. 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力排除に向けた社会的責任、および反社会的勢力により当社、従業員および顧客等が受ける被害防止の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行います。

2. 組織としての対応

当社は、反社会的勢力に対しては、組織的な対応を行い、従業員の安全確保を優先的に行動します。

3. 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力に対しては、資金提供や事実を隠蔽するための不適切・異例な便宜供与を一切行いません。

4. 外部専門機関との連携

当社は、反社会的勢力への対応に際し、適切な助言・協力を得ることができるよう、平素より警察、全国暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関等との連携強化を図ります。

5. 有事における民事および刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、民事と刑事の両面から積極的に法的対応を行います。

保険募集制度

当社は、主として不動産管理業・仲介業者の代理店を通して、賃貸住宅とテナント入居者を対象とする少額短期保険商品を販売しています。

1. 代理店の業務

代理店は、少額短期保険会社との間で締結した代理店委託契約に基づき、保険会社に代わって、お客様との間で保険契約を締結し、保険料を領収することを基本的な業務としています。

2. 保険募集の基本的ルール

代理店は顧客が保険契約締結の適否を判断するために必要な情報を提供し、個別プランの作成・提案を行い、顧客の意向と個別プランの関係性を説明し、契約締結前の段階において、顧客の意向と契約の申し込みを行おうとする保険契約の内容が合致しているかを確認します。

3. 代理店の登録及び届出

当社と委託契約を交わした代理店が保険募集を行うためには、保険業法第276条に基づき内閣総理大臣への登録が必要であり、当社は代理店委託契約締結後、速やかに登録の手続きを行っています。

また、保険取扱者が、少額短期保険の募集をするためには、「少額短期保険募集人試験」に合格し、内閣総理大臣への届出が必要ですが、当社ではそれに加えて当社が実施する「募集前研修」に参加することを必要条件としています。

4. 代理店の教育管理

代理店の教育管理は当社社員が訪問し、行います。また、募集業務のコンプライアンスチェックにより代理店の募集実態や募集体制の点検を行います。

勧誘方針

当社は、少額短期保険商品の販売に際し保険法、保険業法、個人情報保護法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他の関係法令を遵守し、以下の方針に基づき、お客様の立場に立った販売活動を行ってまいります。

1. 適切な説明資料のご提供と分かりやすい説明に努めます。
 - ① 少額短期保険制度に関する正しいご理解とお客様の実情に沿った選択をしていただくため適切な資料を提供します。
 - ② お客様の信頼を第一義とし、重要な事項を告げなかったり不確実な事項について断定的な説明をするなど、お客様の判断を誤らせるようなご案内は行いません。
2. 商品のご案内はお客様の立場に立って行います。

商品のご案内にあたりましては、お客様にとってご迷惑とならない時間帯・場所・方法により適切に行うよう努めてまいります。
3. お客様の満足度を高めるよう努めます。
 - ① お客様のご意見・ご要望は少額短期保険制度の運営・改善に反映するよう努めてまいります。
 - ② 万一保険事故が発生した場合におきましては、保険金のお支払い手続きにあたり、迅速かつ的確に対応するよう努めてまいります。
 - ③ お客様に対する適切な販売が行えるよう、関係法令や商品に関する知識の習得に努めてまいります。

お客様対応窓口

当社は、お客様の利便性を図り、以下の各種対応窓口を設置しております。

◆お客様からの事故の報告を受付けております。

受付けました報告内容は当社「事故ご相談センター」に伝えられ、「事故ご相談センター」において解決に向け対応致します。

事故受付サービスセンター	TEL:0120-267-868 受付時間:24時間 365日
--------------	------------------------------------

◆契約の解除、変更等のご連絡を承ります。

ご契約に関するお問い合わせ	TEL:0120-282-595 受付時間:平日 9:00～17:00（土・日祝日、夏季および年末年始休業期間を除く）
---------------	--

指定紛争解決機関（ADR）について

「一般社団法人 日本少額短期保険協会 少額短期ほけん相談室」では、保険業法に基づく指定少額短期保険業務紛争解決機関として、公正かつ中立的な立場で、少額短期保険業者の業務に関連する苦情処理・紛争解決に対応しております。

一般社団法人 日本少額短期保険協会 「少額短期ほけん相談室」	TEL:0120-821-144 FAX:03-3297-0755 受付時間:平日 9:00～12:00/13:00～17:00（土・日・祝日年末年始の休業日を除く）
--------------------------------------	---

保険の仕組み

1. 保険制度について

保険制度とは、偶然の事故による損害を保障するために、多数の人々が統計学的に基づきリスクに応じた保険料を支払うことによって、事故発生により損害を被った際に保険金を受け取ることができる仕組みです。

2. 少額短期保険について

保険業を行うには、保険業法の定めにより、政府から事業免許を受ける必要がありましたが、2006年4月に施行された保険業法の改正により、財務局への登録という比較的簡易な手続きで設立が認められ保険業を行うことができる「少額短期保険業者」が誕生しました。

「少額短期保険業者」は、保険業法の規定に従い、少額かつ短期の保険のみを引き受けることができます。

また、保険金額の制限、保険期間の制限、取扱商品の制限を充足していれば生命保険も損害保険も引受可能であり、1保険会社で双方の保険を引き受けることができない生命保険会社や損害保険会社とは異なる一つの特徴となっています。

3. 保険料について

保険契約者にお支払いいただく保険料は、統計的手法により保険金支払に充当すべき金額を各保険契約に公平に配分したものに、保険会社の運営経費、代理店手数料などを加算して算出しています。

算出した保険料は、財務局に届出を行っています。

取扱商品

当社では、賃貸住宅の入居者様向けの「家財・賠償責任保険」、テナント様向けの「テナント保険」、法人様の役員・従業員向けの「傷害保険」の3種類を販売しております。

1. 新お住まいの家財・賠償責任保険（住まいるパートナー）

賃貸住宅の入居者様向けに、家具・家電などの家財の補償に加え、部屋の修理費用・お隣さんなどの第三者に対する個人賠償責任・家主に対する借家人賠償責任など、賃貸住宅を取り巻く様々なリスクに対応し、賃貸住宅生活をサポートします。

2. テナント保険（ビジネスパートナー）

テナント様向けに、什器備品、借用施設の修理費用補償に加え、施設賠償責任・借家人賠償責任等も補償します。

3. 傷害保険（シンプルからだの保険）

法人様の役員、従業員向けに、日常生活の事故や交通事故によるケガを補償します。

業務の概況

[事業環境]

当期における国内景気は、消費税増税後の消費低迷及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の大幅制限により後半一気に冷え込みました。インバウンド需要の回復にも時間がかかることから、国内景気は当分の間低迷することが予想されます。

このような経済状況のもと、当社は2015年6月より販売を開始した家財と賠償保険をセットにした「新お住まいの家財・賠償責任保険（住まいるパートナー）」および、2018年3月より販売を開始した「テナント保険（ビジネスパートナー）」が新規登録代理店数の増加により順調に推移しました。

[事業成果]

当期の決算は前期に続き増収を達成し、収入保険料は、1,484,080千円（前期比109.1%）となりました。収入保険料に回収保険金等1,341,097千円を加えた経常収益は、2,838,247千円であり、保険金等支払金1,673,969千円に責任準備金等繰入額22,943千円等を加えた経常費用は、2,633,869千円となりました。

結果、経常利益は204,378千円（前期比121.0%）、当期純利益150,984千円（前期比120.9%）、当期末利益剰余金983,877千円、純資産1,033,877千円となりました。

[会社が対処すべき課題]

他社との連携による新規代理店の開拓と更新業務への対応強化により保険料の増収を図ると共に、事業全般における法令遵守を最優先に、関係法令及び当局の監督指針、ガイドライン等に従った適切な顧客サービスと事業運営に努めてまいります。

主要な業務の状況

1. 直近3事業年度における主要な業務の状況を示す指標等

(単位:千円)

区 分	2017年度	2018年度	2019年度(当期)
正味収入保険料	164,266	162,270	180,793
経常収益	2,306,233	2,563,500	2,838,247
うち保険料	1,243,865	1,360,494	1,484,080
経常利益	133,457	168,872	204,378
当期純利益	102,444	124,843	150,984
正味損害率	17.6%	20.4%	23.3%
正味事業費率	-25.5%	-53.9%	-41.8%
利息及び配当金収入	8	8	10
資本金 (発行済株式総数)	50,000 (1,000株)	50,000 (1,000株)	50,000 (1,000株)
純資産額	758,050	882,893	1,033,877
保険業法上の純資産額	804,739	939,870	1,102,385
総資産額	1,273,589	1,471,625	1,668,362
責任準備金残高	273,920	325,904	348,565
有価証券残高	-	-	-
保険金等の支払能力の充実を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)※	1475.4%	1729.4%	1835.8%
配当性向	-	-	-
従業員数	30名	29名	31名
うち営業従業員数	13名	13名	15名
代理店数	736	862	1,049
前年比増加数(同率)	40(105.7%)	126(117.1%)	187(121.6%)

※保険等の支払能力の充実を示す比率(ソルベンシー・マージン比率)の算出方法については21頁を参照ください。

※保険法上の純資産額とは、保険業法施行規則第211条の8第1項の規定に基づき、貸借対照表の純資産の部の金額に異常危険準備金および価格変動準備金の額を加えたものです。

2. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標等

(1) 主要な業務の状況を示す指標等

① 正味収入保険料

(単位:千円)

保 険 種 目	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	101,626	62.6%	113,469	62.8%
賠 償 責 任	60,619	37.4%	67,302	37.2%
そ の 他	25	0.0%	22	0.0%
計	162,270	100.0%	180,793	100.0%

※正味収入保険料とは、元受契約の元受正味保険料から出再契約の支払再保険料を控除したものをいいます。

② 元受正味保険料

(単位:千円)

保 険 種 目	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	826,232	62.6%	903,545	62.8%
賠 償 責 任	492,846	37.4%	535,952	37.2%
そ の 他	252	0.0%	219	0.0%
計	1,319,330	100.0%	1,439,716	100.0%

※元受正味保険料とは、保険料から解約返戻金およびその他返戻金を控除したものをいいます。

③ 支払再保険料

(単位:千円)

保 険 種 目	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	136,826	62.6%	154,559	62.8%
賠 償 責 任	81,653	37.4%	91,748	37.2%
そ の 他	37	0.0%	41	0.0%
計	218,516	100.0%	246,348	100.0%

※支払再保険料とは、再保険料から再保険返戻金およびその他再保険収入を控除したものをいいます。

④ 保険引受利益

(単位:千円)

保 険 種 目	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	105,754	62.6%	128,267	62.8%
賠 償 責 任	63,077	37.4%	76,071	37.2%
そ の 他	33	0.0%	31	0.0%
計	168,864	100.0%	204,369	100.0%

※保険引受利益とは、経常利益から保険引受以外に係る利益を控除したものをいいます。

⑤ 正味支払保険金

(単位:千円)

保 険 種 目	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	15,569	47.0%	19,668	46.7%
賠 償 責 任	17,537	53.0%	22,488	53.3%
そ の 他	9	0.0%	5	0.0%
計	33,115	100.0%	42,161	100.0%

※正味支払保険金とは、元受契約の元受正味保険金から出再契約の回収再保険金を控除したものをいいます。

⑥ 元受正味保険金

(単位:千円)

保 険 種 目	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	120,900	48.2%	156,075	47.3%
賠 償 責 任	130,115	51.8%	174,173	52.7%
そ の 他	90	0.0%	50	0.0%
計	251,105	100.0%	330,298	100.0%

※元受正味保険金とは、支払保険金から保険金戻入を控除したものをいいます。

⑦ 回収再保険金

(単位:千円)

保 険 種 目	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
火 災 ・ 家 財	105,331	48.3%	136,407	47.4%
賠 償 責 任	112,578	51.7%	151,685	52.6%
そ の 他	81	0.0%	45	0.0%
計	217,990	100.0%	288,137	100.0%

※回収再保険金とは、再保険金から再保険金割戻を控除したものをいいます。

(2) 保険契約に関する指標

① 契約者配当の額

該当事項はありません。

② 正味損害率、正味事業費率及び正味合算率

保 険 種 目	2018年度			2019年度		
	正味損害率	正味事業費率	正味合算率	正味損害率	正味事業費率	正味合算率
火 災 ・ 家 財	15.3%	-53.9%	-38.6%	17.3%	-41.8%	-24.5%
賠 償 責 任	28.9%	-53.9%	-25.0%	33.4%	-41.8%	-8.4%
そ の 他	35.7%	-86.8%	-51.1%	22.8%	-71.1%	-48.3%
計	20.4%	-53.9%	-33.5%	23.3%	-41.8%	-18.5%

※正 味 損 害 率=正味支払保険金÷正味収入保険料

※正 味 事 業 費=事業費-再保険手数料

※正味事業費率=正味事業費÷正味収入保険料

※正 味 合 算 率=正味損害率+正味事業費率

③ 出再控除前の発生損害率、事業費率及び合算率

保 険 種 目	2018年度			2019年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火 災 ・ 家 財	18.6%	74.1%	92.8%	20.1%	74.1%	94.2%
賠 償 責 任	35.9%	70.9%	106.8%	37.3%	72.0%	109.3%
そ の 他	168.4%	57.6%	226.0%	-103.3%	46.9%	-56.4%
計	25.3%	72.9%	98.2%	26.6%	73.3%	99.9%

※発生損害率=当期発生保険金等÷当期既経過保険料

※事 業 費 率=事業費÷当期既経過保険料

※合 算 率=発生損害率+事業費率

※当期発生保険金等=元受正味保険金+出再控除前の保険金に係る支払備金積増額

※当期既経過保険料=元受正味保険料-出再控除前の未経過保険料積増額-出再控除前の解約返戻金に係る支払備金積増額

④ 出再先保険会社の数と出再保険料の上位5社の割合

(単位:千円)

項 目	2018年度	2019年度
出 再 先 保 険 会 社 の 数	4	4
出再保険料の上位5社の割合	100.0%	100.0%

⑤ 支払再保険料の格付ごとの割合

(単位:千円)

項 目	2018年度	2019年度
A ー 以 上	100.0%	100.0%
B B B 以 上	-	-
そ の 他	-	-
合 計	100.0%	100.0%

※格付区分は、各年度3月末時点のスタンダード・アンド・プアーズ(S&P社)の格付に基づいています。

⑥ 未収再保険金の額

(単位:千円)

2018年度		2019年度	
金 額	構成比	金 額	構成比
41,118	100.0%	60,194	100.0%

(3) 経理に関する指標等

① 支払備金

(単位:千円)

保 険 種 目	2018年度	2019年度	当期増減(△)額
火 災 保 険	8,089	8,385	296
賠 償 責 任 保 険	14,558	14,573	15
そ の 他	30	-	△ 30
計	22,677	22,958	281

② 責任準備金

(単位:千円)

保 険 種 目	2018年度	2019年度	当期増減(△)額
火 災 保 険	209,644	228,899	19,255
賠 償 責 任 保 険	116,150	119,569	3,419
そ の 他	110	97	△ 13
計	325,904	348,565	22,661

③ 利益準備金及び任意積立金の区分ごとの残高

該当事項はありません。

④ 損害率の上昇に対する経常利益の変動

(単位:千円)

損 害 率 の 上 昇 シ ナ リ オ	発生損害率が1%上昇すると仮定します。		
計 算 方 法	正味既経過保険料×1%		
経 常 利 益 の 減 少 額	2018年度	2019年度	
	1,751	1,917	

(4) 資産運用に関する指標等

① 資産運用の概況

(単位:千円)

項 目	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現 預 金	1,122,619	76.3%	1,274,769	76.4%
金 銭 信 託	-	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-	-
運 用 資 産 計	1,122,619	76.3%	1,274,769	76.4%
総 資 産	1,471,625	100.0%	1,668,362	100.0%

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:千円)

項 目	2018年度		2019年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現 預 金	8	0.0%	10	0.0%
金 銭 信 託	-	-	-	-
有 価 証 券	-	-	-	-
運 用 資 産 計	8	0.0%	10	0.0%

③ 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比
該当事項はありません。

④ 保有有価証券利回り
該当事項はありません。

⑤ 有価証券の種類別の残存期間別残高
該当事項はありません。

(5) 責任準備金の残高の内訳

(単位:千円)

保 険 種 目	2019年度			
	普通責任準備金	異常責任準備金	契約者配当準備金等	合 計
火 災 ・ 家 財	179,241	49,658	-	228,899
賠 償 責 任	100,745	18,824	-	119,569
そ の 他	71	26	-	97
計	280,057	68,508	-	348,565

経理の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

科 目	2018年度 2019年3月31日現在		2019年度 2020年3月31日現在	
	金 額	構成比	金 額	構成比
(資 産 の 部)		%		%
現金及び預貯金	1,122,619	76.3	1,274,769	76.4
現金	200	0.0	150	0.0
預貯金	1,122,419	76.3	1,274,619	76.4
有形固定資産	10,171	0.7	11,348	0.7
建物	6,155	0.4	5,576	0.3
その他の有形固定資産	4,016	0.3	5,772	0.3
無形固定資産	34,408	2.3	32,704	2.0
ソフトウェア	34,318	2.3	32,614	2.0
その他の無形固定資産	90	0.0	90	0.0
再保険貸	41,118	2.8	60,194	3.6
その他資産	189,823	12.9	212,889	12.8
未収金	136,706	9.3	155,496	9.3
前払費用	35,011	2.4	39,156	2.3
仮払金	-	0.0	83	0.0
その他の資産	18,106	1.2	18,154	1.1
繰延税金資産	54,487	3.7	57,458	3.4
供託金	19,000	1.3	19,000	1.1
資 産 の 部 合 計	1,471,625	100.0	1,668,362	100.0
(負 債 の 部)		%		%
保険契約準備金	348,580	23.7	371,523	22.3
支払備金	22,677	1.5	22,958	1.4
責任準備金	325,904	22.1	348,565	20.9
代理店借	17,443	1.2	22,636	1.4
再保険借	54,572	3.7	61,462	3.7
その他負債	162,289	11.0	171,933	10.3
未払法人税等	33,388	2.3	30,642	1.8
未払金	26,206	1.8	26,554	1.6
前受収益	101,097	6.9	112,542	6.7
預り金	1,520	0.1	1,810	0.1
仮受金	79	0.0	384	0.0
その他の引当金	5,848	0.4	6,931	0.4
負 債 の 部 合 計	588,732	40.0	634,485	38.0
(純 資 産 の 部)				
資本金	50,000	3.4	50,000	3.0
利益剰余金	832,893	56.6	983,877	59.0
その他利益剰余金	832,893	56.6	983,877	59.0
繰越利益剰余金	832,893	56.6	983,877	59.0
株主資本合計	882,893	60.0	1,033,877	62.0
純 資 産 の 部 合 計	882,893	60.0	1,033,877	62.0
負債及び純資産の部 合計	1,471,625	100.0	1,668,362	100.0

2. 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
経常収益	2,563,500	2,838,247
保険料等収入	2,554,722	2,825,176
保険料	1,360,494	1,484,080
再保険収入	1,194,227	1,341,097
回収再保険金	217,990	288,137
再保険手数料	938,544	1,012,575
再保険返戻金	37,693	40,385
資産運用収益	8	10
利息及び配当金等収入	8	10
その他経常収益	8,771	13,062
経常費用	2,394,628	2,633,869
保険金等支払金	1,487,023	1,673,969
保険金等	251,105	330,298
解約返戻金等	41,165	44,364
再保険料	1,194,753	1,299,308
責任準備金等繰入額	56,585	22,943
支払備金繰入額	4,602	282
責任準備金繰入額	51,983	22,661
事業費	851,020	936,957
営業費及び一般管理費	829,025	914,965
税金	6,529	4,411
減価償却費	15,466	17,581
経常利益	168,872	204,378
税引前当期純利益	168,872	204,378
法人税及び住民税	54,983	56,365
法人税等調整額	△ 10,954	△ 2,971
法人税等合計	44,029	53,394
当期純利益	124,843	150,984

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	168,872	204,378
減価償却費	15,466	17,581
未収入金の増加額(△は増加)	△ 14,666	△ 18,789
支払備金の増加額(△は減少)	4,602	282
責任準備金の増加額(△は減少)	51,983	22,661
その他の引当金の増加額(△は減少)	△ 1,486	1,084
利息及び配当金等収入	△ 8	△ 10
再保険貸の増加額(△は増加)	△ 6,336	△ 19,076
代理店借の増加額(△は減少)	2,933	5,193
再保険借の増加額(△は減少)	3,973	6,890
その他	6,456	8,086
小 計	231,789	228,280
利息及び配当金等の受取額	8	10
法人税等の支払額	△ 51,676	△ 59,111
営業活動によるキャッシュ・フロー	180,121	169,179
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 888	△ 4,182
無形固定資産の取得による支出	△ 11,664	△ 12,872
その他	-	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 12,552	△ 17,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額	167,569	152,150
現金及び現金同等物期首残高	955,050	1,122,619
現金及び現金同等物期末残高	1,122,619	1,274,769

4. 株主資本等変動計算書

2018年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	利益剰余金		株主資本 合 計	
		そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
		繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	50,000	708,050	708,050	758,050	758,050
当期変動額					
当期純利益	-	124,843	124,843	124,843	124,843
当期変動額合計	-	124,843	124,843	124,843	124,843
当期末残高	50,000	832,893	832,893	882,893	882,893

2019年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				純 資 産 合 計
	資 本 金	利益剰余金		株主資本 合 計	
		そ の 他 利益剰余金	利益剰余金 合 計		
		繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	50,000	832,893	832,893	882,893	882,893
当期変動額					
当期純利益	-	150,984	150,984	150,984	150,984
当期変動額合計	-	150,984	150,984	150,984	150,984
当期末残高	50,000	983,877	983,877	1,033,877	1,033,877

【注記事項】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する事項

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(但し、建物および建物附属設備は定額法)を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(3) 消費税等の会計処理方法

税込方式によっています。

2. 有形固定資産に係る減価償却累計額 11,174千円

3. 繰延税金資産の発生の主な原因

(単位:千円)

項 目	金 額
普通責任準備金	45,791
異常危険準備金	9,730
賞与引当金	1,937
合 計	57,458

4. 支払備金、責任準備金に関する事項

(1) 支払備金

(単位:千円)

項 目	金 額
支払備金(出再支払備金控除前)	167,765
同上に係る出再支払備金	144,807
差 引	22,958

(2) 責任準備金

(単位:千円)

項 目	金 額
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	1,590,044
同上に係る出再責任準備金	1,309,987
差 引 (イ)	280,057
その他責任準備金(ロ)	68,508
合計(イ+ロ)	348,565

5. 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、借入による資金調達は予定しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位:千円)

項 目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預貯金	1,274,769	1,274,769	-
未収金	155,496	155,496	-
前受収益	112,542	112,542	-

これらの金融商品はいずれも短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該簿価額によっております。

6. 株主資本等変動計算書に関する事項

(単位:千円)

株式の種類	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式	1,000	-	-	1,000
普通株式	1,000	-	-	1,000
合 計	1,000	-	-	1,000

7. 関連当事者との取引に関する事項

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する事項

1株当たり純資産額	1,033,877円26銭
1株当たり当期純利益金額	150,984円29銭

5. 保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：千円、％）

	2018年度末	2019年度末
(1) ソルベンシー・マージン総額	1,263,130	1,484,245
① 純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	882,893	1,033,877
② 価格変動準備金	-	-
③ 異常危険準備金	56,977	68,508
④ 一般貸倒引当金	-	-
⑤ その他有価証券評価差額（税効果控除前）（99%又は100%）	-	-
⑥ 土地の含み損益（85%又は100%）	-	-
⑦ 契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	-	-
⑧ 将来利益	-	-
⑨ 税効果相当額	323,261	381,860
⑩ 負債性資本調達手段等	-	-
告示（第14号）第2条第3項第5号イに掲げるもの（⑩（a））	-	-
告示（第14号）第2条第3項第5号ロに掲げるもの（⑩（b））	-	-
(2) リスクの合計額 $\sqrt{[R_1^2 + R_2^2]} + R3 + R4$	146,070	161,698
保険リスク相当額	128,905	141,941
R 1 一般保険リスク相当額	15,134	16,826
R 4 巨大災害リスク相当額	113,770	125,115
R 2 資産運用リスク相当額	24,997	28,589
価格変動等リスク相当額	-	-
信用リスク相当額	11,224	12,746
子会社等リスク相当額	-	-
再保険リスク相当額	13,361	15,241
再保険回収リスク相当額	411	602
R 3 経営管理リスク相当額	3,078	3,411
(3) ソルベンシー・マージン比率 (1)/{(1/2)×(2)}	1,729.4	1,835.8

※ソルベンシー・マージン比率とは、巨大災害発生などの「通常の予測を超える危険」（上記（2））に対する「保険会社が保有する支払余力」（上表（1））の割合を示す指標として、保険業法に基づき計算されるものです。

6. 時価情報等

(1) 有価証券等

該当事項はありません。

(2) 金銭の信託

該当事項はありません。



株式に関する事項

- (1) 株式数
 発行可能株式総数 2,000株
 発行済株式の総数 1,000株
- (2) 当年度末株主数 8名

会社役員等に関する事項

(2020年7月1日現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職	そ の 他
服 部 豊	代表取締役社長	な し	—
吉 村 晋 一	取 締 役 企画営業部長	な し	—
山 本 和 也	取 締 役 営業本部長	な し	—
吉 田 正 樹	取 締 役 (社外役員)	法律事務所サラ 所 長	弁護士
宗 像 宏 治 郎	監 査 役 (社外役員)	宗像公認会計士事務所 所 長	公認会計士

従業員に関する事項

(2019年度末現在)

従 業 員 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数	平 均 給 与 月 額
31名	42.4歳	5年	377千円

(注) 平均給与月額、基準外給与を含み、賞与を含みません。

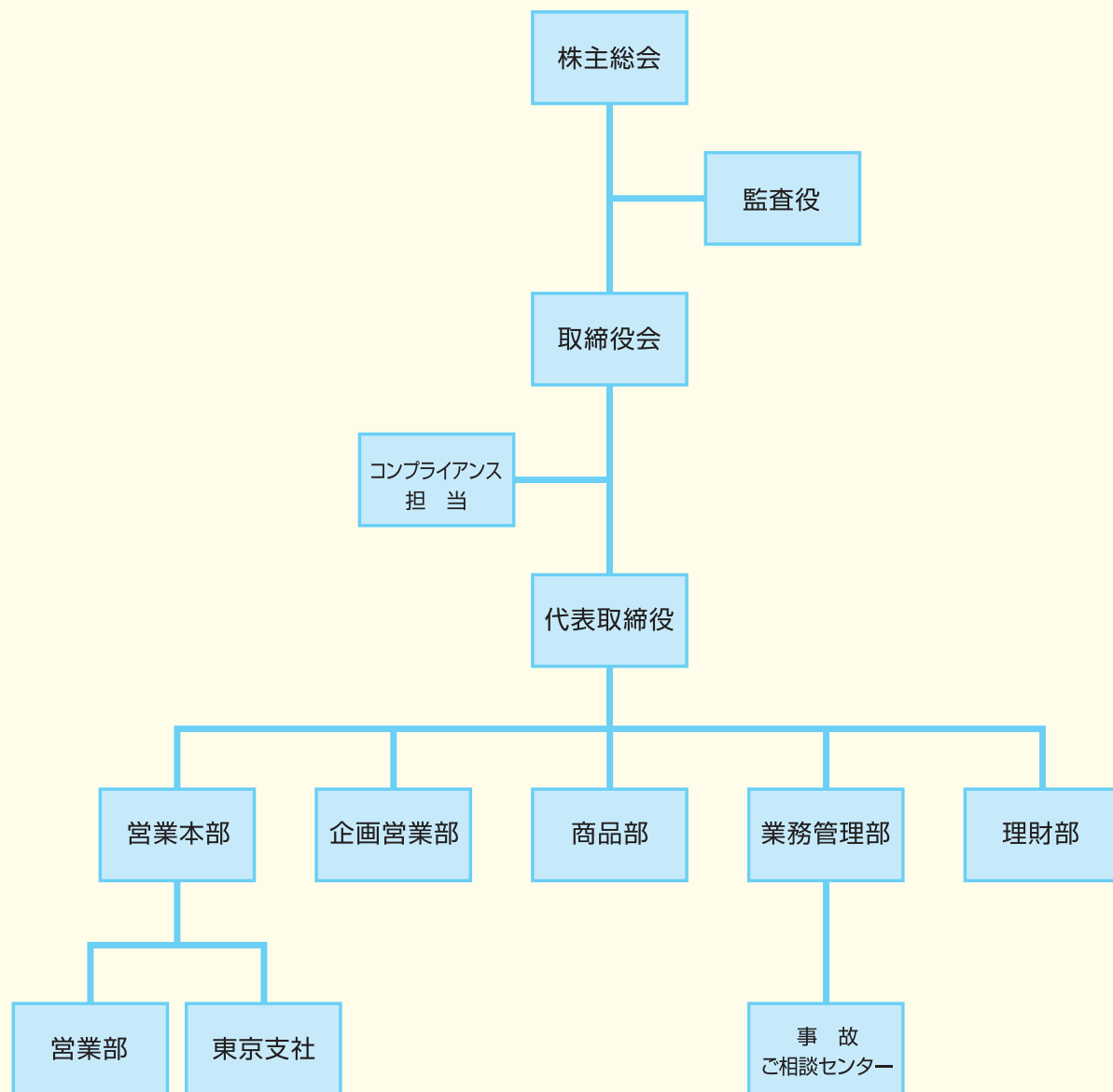
拠点一覧

(2020年7月1日現在)

拠 点	所 在 地		連 絡 先
本 社	〒533-0031	大阪府大阪市東淀川区西淡路1-1-32 新大阪アークビル10F	TEL (06) 6325-3330
東 京 支 社	〒102-0074	東京都千代田区九段南1-6-17 千代田会館2F	TEL (03) 5212-3303

会 社 の 組 織

(2020年7月1日現在)



アクア少額短期保険の現状2020

2020年7月



アクア少額短期保険株式会社

■本 社 大阪市東淀川区西淡路1-1-32 新大阪アースビル10F
〒533-0031 TEL:06-6325-3330 FAX:06-6325-3332

■東京支社 東京都千代田区九段南1-6-17 千代田会館2F
〒102-0074 TEL:03-5212-3303 FAX:03-5212-3304

<https://www.aqua-ins.com>